

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第8回）

日時：令和4年10月17日（月）午前10時00分～

形式：Webによるオンライン会議

—— 会 議 次 第 ——

- 1 環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議
世田谷清掃工場建替事業
- 2 環境影響評価書案に係る質疑及び審議
（仮称）北青山三丁目地区市街地再開発事業【3回目】
- 3 その他

【審議資料】

資料1 「世田谷清掃工場建替事業」

資料1－1 環境影響評価調査計画書に係る環境影響評価の項目選定及び
項目別審議について

資料1－2 「世田谷清掃工場建替事業」に係る環境影響評価調査計画書に
ついて（案）

資料2 「（仮称）北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案
第2回部会審議質疑応答

<出席者>

会長	柳委員
第一部会長	齋藤委員
荒井委員	
奥委員	
玄委員	
小林委員	
高橋委員	
水本委員	
森川委員	

(9名)

藤本政策調整担当部長

第一部会 審議資料

環境影響評価調査計画書に係る環境影響評価の項目選定及び項目別審議について

(年月日) 令和4年10月17日

(事業名称) 世田谷清掃工場建替事業

1 選定した環境影響評価の項目 11項目 (選定した理由 p.138～141)

大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、電波障害、
景観、廃棄物、温室効果ガス

【大気汚染、騒音・振動 共通】

ごみ収集車両等の走行による影響については、施設規模の増加に伴いごみ収集車両台数の増加も見込まれることから、ごみ収集地域、収集量等処理計画を詳細に検討し、関連車両台数の設定及び主要走行経路における予測・評価を行うこと。

【悪臭】

施設の稼働に伴う悪臭の予測に当たっては、本事業による悪臭防止対策を基に類似事例等を参照する方法によるとしていることから、参照する事例等の本事業との類似性を明らかにした上で予測・評価すること。

【騒音・振動】

本事業では、施設規模及びごみ処理方式の大きな変更が計画され、設備機器の能力、配置等が既存施設と異なることが想定されることから、予測条件の設定においては設備計画等を詳細に検討し、施設の稼働に伴う騒音・振動の予測・評価を行うこと。

【廃棄物】

施設の稼働に伴う廃棄物の予測では、発生する廃棄物の種類、量、処理方式等を検討し、類似事例に基づき予測するとしているが、本事業では、施設規模及びごみ

処理方式が既存施設と大きく異なる計画であることから、予測に用いる事例の本事業との類似性を明らかにした上で予測・評価すること。

【温室効果ガス】

本事業では、施設規模、ごみ処理方式が既存施設と大きく異なる計画であることから、計画施設の稼働に伴うエネルギー使用量、ごみ焼却量及び発電量等について計画内容に合わせた設定根拠を示した上で、温室効果ガス削減量を予測・評価すること。

- 2 選定しなかった環境影響評価の項目 6項目（選定しなかった理由 p.142～143）
水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、風環境、史跡・文化財、
自然との触れ合い活動の場

意見なし

- 3 都民の意見書及び周知地域区長の意見

別紙のとおり

「世田谷清掃工場建替事業」環境影響評価調査計画書に対する都民の意見書及び周知地域区長の意見

1 意見書等の件数

都民からの意見書	0 件
周知地域区長からの意見	1 件
合 計	1 件

2 周知地域区長からの意見

【世田谷区長】

1 全般的事項

- ・ 現在の世田谷工場は、平成20年に竣工された「流動床式ガス化溶融炉」である。当時は、最先端技術ともいわれたが、たびたび有害物質であるダイオキシンの濃度が上昇し、作業環境が悪化したことから平成26年から平成27年にかけて計11回の運転中止と点検、修理を繰り返してきた。区としては、構造的欠陥があるものとして早期に建替えを要望してきたところであり、今回のアセスメントの実施にあたっては、この経過を十分に留意されたい。すなわち、既存工場の解体にあたり、有害物質の飛散等が起こらないように細心の注意をはらわれたい。
- ・ 地域のまちづくりや周辺環境に調和するよう配慮するとともに、工事期間中及び供用後における環境保全対策が万全となるよう環境への影響について適切な予測・評価を実施されたい。
- ・ 地域特性に関する情報の把握にあたっては、過去の状況の推移及び将来の状況を十分に把握するよう留意されたい。

2 項目に関する事項

大気汚染

- ・ 工事が長期間に渡るため、建設機械・工事車両による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質等の影響による大気汚染について、必要な防止対策を講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

- ・ 施設の稼働の影響による大気汚染について、必要な防止対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

悪臭

- ・ 施設の稼働の影響による悪臭について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

騒音・振動

- ・ 工事の施工中にあたっては、建設機械の稼働及び工事車両の走行の影響による騒音及び振動について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。
- ・ 施設の稼働及びごみ収集車両等の影響による騒音及び振動について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

土壌汚染

- ・ 汚染土壌が存在する可能性があるため、可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

地盤

- ・ 掘削工事及びそれに伴う山留壁の設置による地盤の影響について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。
- ・ 地下構造物の存在による地盤への影響も予想されることから、評価項目として加え、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・評価を実施されたい。

水循環

- ・ 掘削工事及び地下構造物の存在による地下水の水位、流況、湧水への影響について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

日影

- ・ 計画建築物により生じる日照障害について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

電波障害

- ・ 計画建築物及び施設の稼働により生じる電波障害について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。
- ・ 建設機械の稼働による電波障害への影響も予想されるため、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

景観

- ・ 地上構造物の景観への影響について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

廃棄物

- ・ 既存建築物等の解体・撤去の際は、事故履歴等を調査し、汚染の恐れがある範囲については特に適切に廃棄し、計画建築物の建設により発生する廃棄物及び建設発生土の影響について、必要な対策が講じられるよう可能な限り調査地域を明確にしたうえで、適切な予測・調査を実施されたい。

温室効果ガス

- ・ 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出による影響について、必要な対策が講じられるよう適切な予測・調査を実施されたい。

3 その他

- ・ 環境影響評価の手続きを進めるにあたっては、関係する情報を適時・適切に地域住民へ情報提供するとともに、丁寧な説明に努め、十分な理解が得られるよう配慮されたい。
- ・ 喫緊の課題である地球温暖化防止対策について、工事期間中及び供用後における温室効果ガスの発生を低減するため、機材・工法及び施設・設備の資材等の選定にあたっては十分留意されたい。

「世田谷清掃工場建替事業」に係る環境影響評価調査計画書について（案）

第 1 審議経過

本審議会では、令和 4 年 8 月 31 日に「世田谷清掃工場建替事業」に係る環境影響評価調査計画書（以下「調査計画書」という。）について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域区長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第 2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第 47 条第 1 項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域区長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【大気汚染、騒音・振動 共通】

ごみ収集車両等の走行による影響については、施設規模の増加に伴いごみ収集車両台数の増加も見込まれることから、ごみ収集地域、収集量等処理計画を詳細に検討し、関連車両台数の設定及び主要走行経路における予測・評価を行うこと。

【悪臭】

施設の稼働に伴う悪臭の予測に当たっては、本事業による悪臭防止対策を基に類似事例等を参照する方法によることとしていることから、参照する事例等の本事業との類似性を明らかにした上で予測・評価すること。

【騒音・振動】

本事業では、施設規模及びごみ処理方式の大きな変更が計画され、設備機器の能力、配置等が既存施設と異なることが想定されることから、予測条件の設定においては設備計画等を詳細に検討し、施設の稼働に伴う騒音・振動の予測・評価を行うこと。

【廃棄物】

施設の稼働に伴う廃棄物の予測では、発生する廃棄物の種類、量、処理方式等を検討し、類似事例に基づき予測するとしているが、本事業では、施設規模及びごみ処理方式が既存施設と大きく異なる計画であることから、予測に用いる事例の本事業との類似性を明らかにした上で予測・評価すること。

【温室効果ガス】

本事業では、施設規模、ごみ処理方式が既存施設と大きく異なる計画であることから、計画施設の稼働に伴うエネルギー使用量、ごみ焼却量及び発電量等について計画内容に合わせた設定根拠を示した上で、温室効果ガス削減量を予測・評価すること。

第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和4年8月31日	・調査計画書について諮問
部 会	令和4年10月17日	・環境影響評価の項目選定及び項目別審議 (大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、 地盤、水循環、日影、電波障害、景観、 廃棄物、温室効果ガス) ・総括審議
審議会	令和4年10月31日	・答申(予定)

「(仮称) 北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案
第2回部会審議質疑応答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
大気汚染	1	排出ガス対策型建設機械（第2次基準）を使用する前提で予測されているが、そのような前提で工事が本当にできるのか。 また、予測に反映しなかった措置には、最新の建設機械を使用していくと記載されているが、その辺りを教えてほしい。	第2次基準に適合した建設機械で予測を行っている。現場でも第2次基準相当値の建設機械を採用することになると思う。現在施工業者は決定していないが、第3次基準またはオフロード法に適合した建設機械は当然使っていくことになると思う。	8/23 部会にて回答
騒音・振動	1	計画地北西側や北東側の敷地境界のすぐ近くには住居があり、現況の建物の解体時には、騒音・振動がかなり大きくなることが予想される。しかも、敷地境界は幅員が狭く、住居との距離が近いことから、住民への影響が大きくなる可能性があると思うが、解体時の予測はしないのか。 また、対策はどのように考えているのか。	建設作業騒音・振動については、全工事期間の中で、一番レベルが高い時期（着工後25ヶ月目）について予測しているが、時期によっては、住民が懸念されることがあると思う。 また、対策としては施工者が決まったら仮囲いや平準化などを申し伝えていくように考えている。	8/23 部会にて回答
		北西側や北東側の特に解体時の騒音・振動がどれくらいになるのかということ予測して、少しでも書いていただければ、住民の方は安心するのではないかと。	評価書作成に向けて、検討させていただく。	

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
水循環	1	P186 表 8.4-9 の注釈に、植栽の浸透能 $0.05 \text{ m}^3/\text{m}^2$ と記載されているが、どのような基準で出されたのか。 また、P186 表 8.4-9 現況の流出抑制量が 33.5 m^3 と記載されているが、図 8.4-5 の現況計画内において、裸地は団地の植栽のあったエリアで草地に近い環境であり、植栽と同様の地下浸透機能がある基盤だと思う。これがカウントに入っていないため、33.5 m^3 では非常に小さく過小であり、つくられる緑地は非常に大きく高い値だと思うので、その差分が過大評価になっていないか。	港区の HP に掲載されている数字を使って算出したものである。 裸地ではあるが、わずかに草が生えていたりということもあるので、どちらの数字を取るかというところは、評価書に向けて検討させていただきたいと思う。	8/23 部会にて回答
	1	計画地は、日影制限の対象外となっているということによいか。 そういうことであれば、評価書には、日影制限の対象外の地域となっているということを記入していただきたい。	日影制限の対象外である。 港区や渋谷区の日影規制の状況について、評価書に追記させていただければと考えている。	8/23 部会にて回答
	2	計画地北西側の大規模緑地は、イメージ図を見ると高木などがあるが、計画建築物が高層であるため、樹木に日影がかかってしまう。なので、北西側の緑の計画においては、樹木の生長などに十分に配慮することが必要である。	樹木の生長についても考慮しながら緑化計画を検討していきたいと思う。	
日影	3	環境保全措置に「隣接市街地に対して十分な距離や離隔を確保するとともに、計画地の西側に大規模広場を整備する」と記載されているが、隣接市街地というのが、東西南北でどういうところかを具体的に記入していただきたい。	計画地南西側の渋谷区側に広場を整備することで、離隔を設けている。計画地北東側（港区側）に関しては、低層建物が配置されるため、高層棟が離隔をとった形で整備していくと環境保全措置でお伝えしている。	9/21 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
日影	4	環境保全措置に「B-1 棟を南北方向に隅切りを行う」と記載しているが、外部の人から見ると、隅切りを行うことによって、日照障害などが緩和されるという誤解を生んでしまう懸念がある。隅切りを行うことで日照障害の改善効果があるという誤解がないように記述していただきたい。 また、隅切りではなく高さを低くしたほうが日照障害を防止する効果があるのではないか。	B-1 棟の東の角と西の角をとることによって、北方向に延びる主に 11 時台の日影線を中心に見付け幅が横に狭くなっている、一部の時間帯では日影に対する配慮が効いてくると思う。ただ、8 時台や 16 時台の時間では、隅切りの効果が得られない時間帯もあるので、その辺りを伝わりやすいように表現を修正させていただく。	9/21 部会にて回答
	1	敷地内北西側には緑地の広場を計画していて、その環境に多くの方が訪れると思うが、評価書案 P240 では予測を 3 地点だけしか行っていないため、予測地点を増やす必要があるのではないか。 また、3 地点だけで十分ということであれば、その理由の記述を追加していただければと思う。	大規模広場内の予測地点としては、210・212・213 番となっていて、こちらについては、将来、緑地内を人が歩く場所ということで選定しているの、地点数としては十分と考えている。 ただ、人が歩く地点を対象に選定しているということが記載されていないところがあると思うので、評価書には追記していきたいと思う。	8/23 部会にて回答
風環境	2	青山通り沿いは、植栽基盤の植樹の範囲が限られるように思うが、支柱はどのように考えられているのか。	青山通りの歩道のさらに計画地側には 4m の歩道状空地を整備し、その中に植栽する計画になっている。	8/23 部会にて回答
		地下支柱も含めて幅が必要になると思うが、4m の歩道上空地の植栽の幅、植樹のサイズは、どれくらいと考えているか。	詳細はこれからだが、半分が高木の植栽帯で、半分が通路帯と考えている。	
		歩道状空地をうまく設計すれば、地下と地上で樹木を固められるかもしれないが、強風が吹いたときに耐えられるかという心配があるので、しっかり対策をしていただきたい。庇と防風植栽を組み合わせれば一番良いが、樹木に頼りすぎないように気を付けてほしい。	木が倒れないように検討していきたいと思う。	

項目	番号	指摘、質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	1	圧迫感の調査地点 2 については、計画建築物からの圧迫感を受けないところで調査されたように思う。少し地点をずらすと圧迫感を感じる場所があると思うが、その点は考慮しなくてよいのか。	当該地点は交差点であり、交差点の中で特に一番人が滞留する場所から撮影をしていて、たまたま計画建築物が見えない地点になってしまった。	8/23 部会にて回答
		青山通りを北に上がっていくと圧迫感が高くなる地点がないか、確認していたら教えてほしい。	交差点を北や西に移動し、計画建築物が隙間から見える地点に動いてしまうと、調査計画書で選定した地点からずれてしまうため、この地点から撮影した。	
		説明がつけばよいと思う。この交差点は一番人が集まる所だと思うので、特に際立った圧迫感を感じる箇所ないということがより重要だと思う。この地点から計画建築物が見えないけれども、他の地点では見える場所が少ないということも合わせて言えるとよい。		
	2	環境保全措置に色彩に対しての配慮、周辺の建築物との調和を図るという記述があるが、見解書へ記載されている「建物の外壁の素材についても、周辺環境に照らして違和感のないような調和を図れるようなものにしていく」という記載を具体的に評価書の中に落とし込んでいただきたい。	外装の素材については、低層部を中心に配慮していくことで、具体的に記載するように検討していく。	8/23 部会にて回答
	3	懸念されている方は、低層部のみならず、距離をおいてみれば、高層部が目立ち、視界に入ってくるボリュームがおそらく大きくなるだろうということを考えると、低層部だけの配慮でいいのかと考える。よって、高層部も含めて全体として、いかに周辺と調和を図っていくかということを検討してほしい。	前回の低層部を中心という回答は、歩行者の目線からは低層部が目に入るだろうということで回答させていただいたが、高層部についても周辺との調和、色彩等は検討させていただきたいと思うので、そのような形に修正させていただく。	9/21 部会にて回答

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
景観	4	圧迫感の調査地点として4地点が選定されているが、計画地南側の地点（P240の20番）等では、街路の部分と高層部の領域が切り替わるところで、圧迫感の影響が大きく出ると思われるため、当該地点の圧迫感がどのように変わるか調べていただきたい。	計画地の東西南北の4地点で圧迫感を予測しているが、指摘を踏まえて、評価書で追加することを検討させていただく。	9/21部会にて回答
史跡・文化財	1	計画地周辺は大名屋敷と武家屋敷の2つの要素の遺跡が含まれている可能性が高いと思われるので、港区との協議の中では、2つの要素があるということを踏まえた確認調査のあり方を模索していただきたい。 また、青山霊園のほうでは縄文時代の遺跡等の発見が予想されたり、東京師範学校があった場所なので、近代の遺跡の取扱についても、調査の対象として、考えていただきたい。	ご意見を踏まえて、港区教育委員会と現在調整させていただいているので、文化財が出てきた場合には対応させていただく。	8/23部会にて回答
温室効果ガス	1	温室効果ガス削減のために実施される予定の具体的な取り組みと、その評価などが分かっているところがあれば、教えていただきたい。	省エネ型設備の導入や設備システムの省エネルギー化を図り、エネルギー資源の合理化に努めていきたい。 大規模広場の緑地の増加によってヒートアイランド現象の抑制を目指す計画である。また、建物の使用にあたっては、再生可能エネルギーの使用なども行っていく。	9/21部会にて回答
		現段階が具体的な設計段階ではなく、対策による効果が見えないところがあると思うが、効果や削減量等を今後作成される図書の中で、情報開示していただける予定はあるか。	現在、設計を進めている状況なので、評価書でどの程度具体的な答えを記載できるかわからないが、設計の進捗に応じてなるべく具体的に記載できるよう検討できればと思う。	
		世の中的に温室効果ガスの削減が求められる中、野心的な取組を積極的に行っていただいて、それをPRに使っていただくようなことがよいと思う。そして、事後調査の時にはどれくらい削減できたかということを表示していただきたいと思う。		

項目	番号	指摘 質問事項等	事業者の説明等	取扱い
その他 (都民意見について)	1	都民からの声で、近隣の住宅と思われるが、見られるというストレスについての懸念や建築の素材についての懸念が具体的に上がっている。見解書に、配慮するという文言はあるが、具体的な不安に対して、具体的な答えがないと不安が解消されないと思うので、少し気を使っていただいて、さらなる配慮をいただきたい。	これからの詳細の検討の中で、さらに配慮していくということを検討していきたいと思う。	8/23 部会にて回答
その他 (交通計画等について)	2	青山通りから区画道路 1 号に入って真っすぐ進むと住宅街になっているが、この辺りはどのように変わる予定なのか。もう少し、緑という点や有効活用など何か考えているのか。 また、関連車両が A-2 地区の地下に入り、計画地の地下に回っていく図になっているが、この走行ルートはどうなっているのか。	区画道路 1 号に対して、その先の渋谷区側は幅の狭い道路になっているので、車両は青山通りから入り、転回する形となる。また、奥の渋谷区側は緊急車両のみが入っていくような動線になっている。 区画道路 1 号の奥側の使用については、既にできている民活棟の大規模広場を拡充し、計画地内の大規模広場とつながるような形を予定している。 既に民活棟にある地下駐車場と計画地内の地下駐車場を地下車路でつなぐ予定としている。その工事は、事業者が実施する予定としている。	8/23 部会にて回答
(工事用車両)その他 について	3	P32 を見ると、工事用車両は、計画地南側の角になっているところから入車してくるルートとなり、この道はそれほど広い道ではなく、この辺りで工事用車両の滞留が生じたらいけないと思うが、対策は考えているのか。	中央道路（区画道路 1 号）については、奥に都営住宅の跡地があるので、そこから先に解体し、工事用車両の待機場所などを設ける事を想定している。具体の施工計画の詳細はこれから検討になるが、そういったところにも配慮していきたいと思う。	9/21 部会にて回答
(駐車場台数)その他 について	4	駐車場台数 370 台は、東京都駐車場条例に基づいて決めたのか、それとも規模に合わせて決めたのか教えてほしい。 駐車場台数が多すぎるということはないか。	東京都駐車場条例に基づき、今の計画の面積に対して算定している。需要を考えても 370 台以上は必要ないということで設定している。 主用途が商業施設やオフィスの用途となることから、370 台は適切な台数だと思っている。	9/21 部会にて回答